

第 24 回都市再生の推進に係る有識者ボード 議事概要

- ・ 日時：令和 6 年 11 月 29 日（金）10:00～11:40
- ・ 場所：永田町合同庁舎 7 階 会議室

議事次第

1. 開会

（審議事項）

2. 都市再生緊急整備地域の指定にあたっての基本的考え方について（案）

3. モニタリングマニュアルの改定に向けて

（報告事項）

4. 令和 7 年度 都市再生緊急整備地域の新規指定及び既指定地域の評価等について

5. 閉会

議事要旨（公表部分）

＜都市再生緊急整備地域の指定にあたっての基本的考え方について（案）＞

○事務局より、議事次第 2 の内容を説明

○事務局からの議題は承認された。

＜モニタリングマニュアルの改定に向けて＞

○事務局より、議事次第 3 の内容を説明

○設置要綱第 7 条にもとづき、座長により専門ワーキングが設置された

＜令和 7 年度 都市再生緊急整備地域の新規指定及び既指定地域の評価等について＞

○事務局より、議事次第 4 の内容を報告

(主な意見)

＜都市再生緊急整備地域の指定にあたっての基本的考え方について（案）＞

○今回示された基本的考え方により、この考え方と具体的な施策とがどう繋がるのかといった判断がしやすくなったと思う。今後の改正なども踏まえ基本方針から現時点版として整理されたことは大変良い。

○基本的考え方が示されることは、指定を受けようとする自治体にとっても分かりやすい判断要素となる。

○地方創生全体の中での都市再生は非常に重要だと思う。都市再生緊急整備地域の指定が広域の地域全体にとって適切なのかを判断するため、上位計画での位置付けが盛り込まれている要件は必要。また、それぞれの地域の個性を伸ばしていくべきだが、都市再生のエリアが似てしまう傾向にあると思うので、各地域の個性を意識した議論がなされているのかは見ていく必要があるだろう。

＜モニタリングマニュアルの改定に向けて＞

○事務局は自治体に対する支援策の検討や継続的なフォローアップをすることが必要。

○自治体は統計の専門家ではないから、アドバイザー的な体制が必要。社会、経済、デジタル化とこの2年半の間にすごい加速度的に進んでいる。

○自治体の悩みを聞いて寄り添うことも良いが、同時に事務局がリーダーシップを発揮していくことも大切。

○選択指標は国の方で地域整備方針に基づいて指定するなどした方がいい。データの取り方やモニタリングはルーチンワークに近いので、最初のきっかけ、評価指標はこれというところを国と一緒に動いてあげると非常にやりやすくなるのではないかな。

○都市全体への波及効果という観点では、その地区が発展するためではなく地域全体が発展するためにやっているということなので、モニタリングの指標にそういった項目があってもいい。

○想定しない効果や課題も発生してくるため、コメントベースで書き込む仕様も必要ではないか。

○指定した地域だけのデータを取ろうというのは非常に難しいため、モニタリングでは市なら市全体の状況、例えば税収、小売業の売上げ、訪問者数、観光客数、地価など簡単に取得できるもので実施し、市全体への波及効果というところを見つつ地区を見つめるという方法もある。

○不可抗力の話は確かに重要。不可抗力によって目標値は当然変わり得るので、柔軟な対応も許容するようなモニタリングができるとよい。

- 毎年取ったほうがよいデータと、数年置いた方がいいデータといった数字の在り方というのをもう少し検討する必要がある。
- 定性的な評価は必要ないのではないか。
- 数字を取れば状況の変化は分かるので、目標値の設定をやめるというのは検討してもいいのではないか。
- モニタリングのところだけを切り出すのではなく、都市再生緊急整備地域の指定をする際に行政側が受けるメリットを充実させていくことも大切。ギブ・アンド・テイクすることで、モニタリングをきちんとやってほしいということも言いやすくなるのではないのか。
- 既に出来上がっているデジタル系のデータベースはたくさんあるので、そういった情報提供はやっていくべき。
- 内閣府側もモニタリングについて分からないことがあれば抱え込まずに有識者に相談してきてほしい。